

令和6年度 地域包括支援センター事業評価結果

資料1-2
令和6年度 第3回
佐倉市高齢者福祉・
介護計画推進懇話会
(令和6年12月19日)

センター指標		志津北部(自己評価)	志津南部(自己評価)	臼井・千代田(自己評価)	佐倉(自己評価)	南部(自己評価)
■全体の件数		◎または▲とした理由、特記事項	◎または▲とした理由、特記事項	◎または▲とした理由、特記事項	◎または▲とした理由、特記事項	◎または▲とした理由、特記事項
(1) 組織運営体制						
1	市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。	○	○	○	○	○
1-1	センターの全職員が事業計画の策定に参画し、事業計画の進捗確認を計画的に行っている。	◎	◎	◎	◎	◎
2	事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。	○	○	○	○	○
3	市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。	○	○	○	○	○
4	市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎回、出席しているか。	○	○	○	○	○
4-1	連絡会合の内容について、センター職員全員で情報共有を行っている。	◎	◎	◎	◎	◎
5	市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。	○	○	○	○	○
6	把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの実情に応じた重点業務を明らかにしているか。	◎	◎	◎	◎	◎
7	市町村から配置を義務付けられている3職種を配置しているか(※それぞれの職種の準ずる者は含まない)。	▲	○	◎	○	▲
7-1	三職種を欠員期間なく配置している。	○	○	◎	○	▲
7-2	センター職員が休職、退職等により欠員となったときには、1か月以内に代替職員を配置できる。	▲	▲	○	○	▲
8	市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。	○	○	○	○	○

センター指標		志津北部(自己評価)	志津南部(自己評価)	臼井・千代田(自己評価)	佐倉(自己評価)	南部(自己評価)
9	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施しているか。	○ 県、市、医療機関、その他民間主催の研修の案内は、職員全員に周知し、積極的に参加している。	○ 県、市、医療機関、ケアマネ協議会が主催する研修会に参加している。毎月、法人主催で開催される研修会には全員で出席している。	○ 県、県社協や医療機関等の主催で開催されるセンター業務に関連する研修や専門職としてスキルアップに必要な研修(オンライン研修含む)には積極的に参加している。	○ 県や市、関係機関や法人主催の研修に積極的に参加している。	○ 研修案内があった場合は職員に周知し、包括業務に関する研修や法人主催の職員研修に積極的に参加している。
9-1	事故等が発生した場合には、適切な対応ができるよう連絡・報告体制を整備している。	◎ 包括独自のマニュアルを作成、災害時の対応及び連絡・報告体制を整備している。また、災害に備え備品も確保している。他に、災害伝言ダイヤルの訓練を定期的に行っている。	◎ 市が作成した事故発生時の報告取り扱い要領に基づき対応し、報告書を提出している。災害・事故発生時には、包括支援センターで作成した連絡網により連絡体制を整備している。法人作成のマニュアル、包括支援センター作成のマニュアルを整備している。また、法人開催のBCP策定委員会に毎月委員が出席し、机上訓練を実施。また、包括支援センター内で感染症の机上訓練を実施した。	◎ 市が作成した事故発生時の対応の報告取り扱い要領に基づき対応するとともに報告書を作成している。法人作成のマニュアルを整備し、事故が発生した場合には適切な対応ができるよう連絡・報告体制を整備している。	◎ リスクアセスメント実施要領、緊急時対応マニュアル、佐倉市地域包括支援センターにおける事故発生時の報告取り扱い要領、佐倉地域包括支援センター緊急時連絡網により連絡・報告体制を整備している。	◎ 法人内のマニュアルに基づき対応し報告書を提出している。また、職員の連絡体制を整備しており、緊急時や災害時には職員間で連絡が取れる体制を整えている。
10	夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	○	○	○	○	○ 夜間・早朝は法人本部に転送となるが、緊急時の連絡体制をマニュアル化し法人本部と連携できるようにしている。窓口の周知は適宜パンフレットを用いて行い、各事業の周知は法人ホームページに随時掲載し参加を呼びかけている。
11	平日以外の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	○	○	○	○	○ 今年度より休業日の窓口を包括職員の当番制とし、転送電話にて対応している。休業日に来所された場合、同一事業所内の南部地域福祉センター職員に対応依頼し説明してもらうようにしている。
12	パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。	◎ 法人ホームページを活用し周知している他、独自に作成したパンフレット及び定期的に発行している包括便りや、郵便局、コミセン等にて配架している。6/23、及び10/20イオンユカリが丘店にて出張相談会を開催及び予定している。6/23には35名の相談があった。	◎ 包括だより(年3回)、独自の包括パンフレットを作成。自治会・民生委員、関係機関に配布。地域住民には回覧及び掲示して周知している。	◎ 包括独自のパンフレットや包括通信(事業内容や今後の予定)を作成し、住民や関係機関に配布している。イオン臼井店内に包括の案内板を常時掲示している。	◎ 包括独自で作成したパンフレットの他、「佐倉地域包括支援センターだより」を年3回、「ほけんだより」を年4回発行し周知を行っている。また法人のホームページを活用し情報を発信している。	◎ 包括だよりや独自のパンフレットを作成し、普及啓発のため地域に出向いた際に配布している。法人ホームページにおいてもセンターの情報を掲載し、法人ブログに事業の案内や報告を載せて地域の方に発信している。
12-1	センターの周知を様々な団体等に対して行っている。	○ 次の団体等の中から選択 <input checked="" type="checkbox"/> 自治会・町内会 <input checked="" type="checkbox"/> 民生委員 <input checked="" type="checkbox"/> 商店会 <input checked="" type="checkbox"/> 郵便局 <input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input checked="" type="checkbox"/> 警察 <input checked="" type="checkbox"/> 消防 <input checked="" type="checkbox"/> 地区社協 <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり団体 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他(医療機関、薬局、高齢者クラブ、マンション管理人)	○ 次の団体等の中から選択 <input checked="" type="checkbox"/> 自治会・町内会 <input checked="" type="checkbox"/> 民生委員 <input checked="" type="checkbox"/> 商店会 <input checked="" type="checkbox"/> 郵便局 <input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input checked="" type="checkbox"/> 警察 <input checked="" type="checkbox"/> 消防 <input checked="" type="checkbox"/> 地区社協 <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり団体 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他(医療機関、薬局、コンビニ、パチンコ店、美容室、不動産会社、保育園、飲食店など)	○ 次の団体等の中から選択 <input checked="" type="checkbox"/> 自治会・町内会 <input checked="" type="checkbox"/> 民生委員 <input checked="" type="checkbox"/> 商店会 <input checked="" type="checkbox"/> 郵便局 <input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input checked="" type="checkbox"/> 警察 <input checked="" type="checkbox"/> 消防 <input checked="" type="checkbox"/> 地区社協 <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり団体 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他(医療機関・自治会の連絡協議会・高齢者クラブ・配食サービスなど)	○ 次の団体等の中から選択 <input checked="" type="checkbox"/> 自治会・町内会 <input checked="" type="checkbox"/> 民生委員 <input checked="" type="checkbox"/> 商店会 <input checked="" type="checkbox"/> 郵便局 <input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input checked="" type="checkbox"/> 警察 <input checked="" type="checkbox"/> 消防 <input checked="" type="checkbox"/> 地区社協 <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり団体 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他(医療機関・薬局・高齢者クラブ・配食サービス・携帯会社など)	○ 次の団体等の中から選択 <input checked="" type="checkbox"/> 自治会・町内会 <input checked="" type="checkbox"/> 民生委員 <input checked="" type="checkbox"/> 商店会 <input checked="" type="checkbox"/> 郵便局 <input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input checked="" type="checkbox"/> 警察 <input checked="" type="checkbox"/> 消防 <input checked="" type="checkbox"/> 地区社協 <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり団体 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他(医療機関、高齢者クラブ、学校、配食サービスなど)
平均個数・◎または○の個数		16.8	16	17	18	15
平均得点率・得点率		93.3%	88.9%	94.4%	100.0%	83.3%
(2) 個人情報の管理						
13	個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備しているか。	○	○	○	○	○
13-1	Eメールの誤送信や個人情報を記録した文書の紛失等による個人情報が流出しないように、センター全職員に対して個人情報の適正な管理についての研修・説明等を行っている。	○	◎ 4/30 個人情報保護に関する知識向上を目的とした勉強会を包括カンファレンス開催時に実施。7/8 法人会議後に個人情報保護や人権擁護についての研修があり全員出席した。	◎ 7月に管理者がイオン店内で実施される個人情報保護について研修を受けた。7/19 センター全職員に対して個人情報の適正な取り扱いのための研修を実施した。	○	○ 職員全員に個人情報の管理について説明、確認を行っている。また今年度10月以降に法人研修にて「個人情報保護研修」の開催を予定しており、包括職員参加予定。
14	個人情報が漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。	○	○	○	○	○
15	個人情報保護に関する責任者(常勤)を配置しているか。	○	○	○	○	○
16	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。	○	○	○	○ 個人情報持ち出しの際には管理簿に記載し管理者が確認している。	○
平均点数・個数		5.0	5	5	5	5
平均点数・%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(3) 利用者満足の向上						
17	市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。	○	○	○	○	○
17-1	苦情の内容をセンター全職員で共有し、対応方法や再発防止に関する対策に努めている。	○	○ 苦情があった場合は、朝礼やカンファレンス、または臨時に会議を開催し、情報共有及び再発防止策について検討している。	○ 苦情があった場合には、臨時のセンター会議を速やかに開催し、対応方法や再発防止に関する対策について検討し、実施している。	○ 苦情処理委員会を年に2回開催。法人経営会議で報告し、包括内には包括内会議で共有し再発防止に努めている。	○ 苦情があった場合は、速やかに職員全体に共有し、対応方法や再発防止策を検討している。
17-2	苦情の内容は、記録に残し、市に報告又は情報を共有できる体制をとっている。	○	○ 苦情があった場合には、速やかに記録に残し、市に報告を行っている。	○ 苦情があった場合には、市に報告をし「苦情報告書」を作成している。	○	○ 苦情があった場合は、市に報告すると共に、苦情記録簿を作成し提出している。
17-3	苦情の内容は、記録に残し、法人へ報告する体制をとっているか。	○	○ 苦情があった場合には、包括内で検討、共有とともに記録に残し、法人に速やかに報告している。	○ 月1回の法人会議にて報告して対応策について共有している。	○ 苦情があった場合は、記録を残し、包括内で共有している。毎月、第三者委員へ報告している。	○ 苦情があった場合は、法人で定められた様式で報告書を作成し、受付から経過、解決結果まで報告している。

センター指標		志津北部(自己評価)	志津南部(自己評価)	臼井・千代田(自己評価)	佐倉(自己評価)	南部(自己評価)
18	センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。	○	○	○	○	○
19	相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。	◎	◎	◎	◎	◎
	平均点数・個数	6.0	6	6	6	6
	平均点数・%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	1計 平均点数:個数	27.8	27	28	29	26
	1計 平均点数:%	95.9%	93.1%	96.6%	100.0%	89.7%
2. 個別業務						
(1) 総合相談支援						
20	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	◎	◎	◎	◎	◎
21	相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。	○	○	○	○	○
22	相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。	○	○	○	○	○
23	1年間の相談事例の件数を市町村に報告しているか。	○	○	○	○	○
23-1	毎月の相談件数の状況や件数の推移を把握している。	◎	◎	◎	◎	◎

センター指標		志津北部(自己評価)	志津南部(自己評価)	臼井・千代田(自己評価)	佐倉(自己評価)	南部(自己評価)
23-2	圏域内における相談内容の傾向を把握している。	<p>【相談内容の傾向を記載】</p> <p>■全体の件数 新規相談件数は、803件であり、昨年比64件増加している。志津北部圏域の高齢者人口は、前年比95人増に留まるが、75歳以上人口では前年比434人増と75歳以上の高齢者が増加していることも要因の一つと考えられる。</p> <p>■相談内容の傾向 最も件数が多いのは、介護福祉サービスで649件(昨年比104件増:福祉用具に関する相談が増加している)。 2番目に多いのは、独居の相談で178件(昨年比26件増)。 3番目に多いのは、認知症の相談で122件(昨年比10件減)。</p> <p>■地域特性 ①井野・井野町エリア 最も相談件数が多い。高齢者人口が約4千人と最も多く、新規230件で昨年比8件減だが、独居の方の相談が58件と群を抜いて多く昨年比も10件増と多くなっている。</p> <p>②ユウカリが丘エリア 新規191件で昨年比17件増。認知症の方の相談が39件と圏域内で最も多く、昨年比5件増加している。また、介護福祉サービスに関する相談の増加数が最も多いエリアとなっており、特に住宅改修や福祉用具に関する相談数の増加も多くなっている。要因の一つとしては、75歳以上の人口が昨年比181人増と圏域内で最も多くなっていることが考えられる。また、ユウカリが丘の中でも4丁目(駅近くのマンション群)の方の相談が63件と最も多く、昨年比も20件増と著しく増加している状態。75歳以上の人口増加も4丁目が68名と非常に多く、今後更に相談数が増加することが予測される。</p> <p>③上座エリア 新規159件。昨年比増加数は最も多い26件であった。上座の中でも上座公園北側のエリアの相談数が昨年比13件増と最も増加しており、介護福祉サービスに関する相談件数が最も増えていた。</p> <p>④宮ノ台エリア 新規105件。独居の方の相談が増えている。75歳以上の方の増加数は73名増と3番目に多く、超高齢化の影響が考えられる。</p> <p>⑤南ユウカリが丘エリア 人口2,300名と少なく、高齢化率も28.0%と低くなっているが、相談件数の増加数としては21件と2番目に多く、特に独居の方の介護・福祉サービスに関する相談の増加が多くなっている。</p> <p>⑥小竹・青菅・先崎エリア 3エリアで人口は865名と少ないが、高齢化率は40.7%、75歳以上比率も22.4%と超高齢化が進んでいる。例年通り非常に相談件数が少ないが、計21件と前年比では倍増しており、内容としては介護・福祉サービスに関するものが多く、新規申請も9件と大幅に増加している。</p> <p>⑦西ユウカリが丘エリア 高齢化率5.0%と極端に低く、高齢者が少ないため、相談件数は10件と少なく、内容としても癌等の疾患に関連する内容が多くなっている。</p>	<p>相談内容の傾向を記載</p> <p>■全体の件数 相談の実件数は561件。(昨年度521件と比べて40件増加している) 相談者別の内訳としては家族からの相談が324件(58%)で最多となっている。</p> <p>■相談内容の傾向 相談内容としては介護・福祉サービスが351件で延べ件数912件のうち38%であった。安否確認が必要なケースは63件で7%となっている。なお虐待ケースは疑いも含めると4件と0.1%にとどまっている。やはり介護認定申請や介護保険制度に関する相談が多い傾向にある。</p> <p>■地域特性 地域の特性として、高齢化率等の高さから志津地区からの相談件数が若干多く、次に上志津、西志津と続いている。 上志津 160件(29%) 中志津 180件(32%) 西志津 126件(22.4%) その他の地域 95件(17%)</p>	<p>相談内容の傾向を記載</p> <p>■全体の件数 765件(4月～9月末) 昨年の同時期に比べてほぼ横ばい 家族・親族:47% 本人:19% 関係機関:10% 近隣・知人:4% 民生委員:2% 家族・親族の相談が半数を占めている。</p> <p>■相談内容の傾向 介護に関する相談が多く、認知症に関しては医療や後見人制度の相談も増加傾向。特に独居の方、キーパーソンが不在の方、経済的に困窮している方、認知症の方、本人又は家族が精神疾患を抱えている方の相談が増えている。</p> <p>■地域特性 ①王子台地区 独居の方の相談が増えている。主に介護サービスに関する相談。次いで生活支援の相談が多い。 ②うすい地区・うすい東地区 主に介護サービスに関する相談。生活支援や医療など相談内容は多岐にわたる。認知症の相談も増加している。 ③千代田地区 在来地区の相談は比較的小さい。 染井野地区の相談が増加傾向。主に介護サービスの相談だが、認知症に関する相談も増えている。</p>	<p>相談内容の傾向を記載</p> <p>■全体の件数 相談件数は479件(4月～9月)。 昨年度に比べて、ほぼ横ばい。</p> <p>■相談内容の傾向 本人、家族からの相談が7割弱となっている。「介護予防」に関する相談が7件増や「生活支援」に関する相談が7件増えているなど、日常生活に関わる相談が増えている。 ■地域特性 高齢化率は37.3%→37.6%と微増。全体的に申請支援や退院支援に関する相談が増えている。</p> <p>【佐倉小学校区】 高齢化率 34.0% 独居高齢者、高齢者世帯からの相談が増加し、認知症や退院支援に関する相談が増えている。</p> <p>【内郷小学校区】 高齢化率 38.9% R5年度の相談件数が例年よりも多かったこともあり、今年度は全体的に相談件数が減少傾向。認知症に関する相談は増えている。</p> <p>【東小学校区】 高齢化率 42.9% 独身の子との同居世帯からの相談が増加し、申請に関する相談が増えている。</p> <p>【白銀小学校区】 高齢化率39.1% 高齢者世帯からの相談が増加し、認知症に関する相談が増えている。</p>	<p>相談内容の傾向を記載</p> <p>■全体の件数 相談件数は382件(4月～9月末) 昨年に比べて18件増。</p> <p>■相談内容の傾向 相談者:家族。親族から50%、本人から15%、次いで病院等関係機関から13%であった。昨年に比べると関係機関(25→49件)、近隣住民・知人(11→17件)と増加している。 相談内容:介護福祉サービスに関する相談が245件(昨年比 3件増)と一番多く、独居が81件(昨年比 16件減)、認知症が66件(昨年比 22件減)であった。病院との関係機関調整が41件(昨年比 18件増)であり、特に独居者や認知症関係による病院との調整事例が増えている。</p> <p>■地域特性 各地区の高齢化率は、根郷地区(30.3→30.4%)和田地区(40.5→41.7%)弥富地区(46.1→46.0%)であり、和田地区以外は横ばいである。 根郷地区は308件。高齢化のスピードが著しい地区もあり、特に山王2丁目(41.2→43.3%)が目立つ。山王は世帯数も多く、相談全体の11.5%を占める。根郷地区全体として独居・高齢者世帯の相談も多く、137件(44%)であった。近隣からの相談も増えているが、孤立しているケースも多く、課題が深刻化している相談も多い。民生委員や地区社協の支えあいサービスとの連携が欠かせない。 和田・弥富地区は世帯数も少なく、相談は33件。地域の方や家族の支援を受けながら生活している方が多く、病院等で包括を紹介されて繋がる人が多い。</p>
24	相談事例解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村からの支援があったか。	○	○	○	○	○
24-1	センターだけの対応が難しい場合には、市への相談や支援要請を行っている。	<p>①母・娘2人の生活保護世帯。娘の母に対する身体的虐待を認め、高齢者福祉課と連携し、母を措置入所。措置後、娘は社会福祉課で対応。</p> <p>②統合失調症の独居男性。歩行困難のため、兄弟が生活支援をしているが、兄弟も高齢のため支援継続が困難になっている。障がい福祉課と連携し入院治療にむけて支援中。</p>	<p>①家族関係が複雑で多方面からの支援が必要なケースに対して、社会福祉課、障害福祉課、子ども家庭課、高齢者福祉課、民生委員、社会福祉協議会と連携し、支援を継続している。</p> <p>②家族が精神疾患があり、本人の年金に頼っており、経済的困窮となっているケース。障害福祉課、相談支援事業所きらり、暮らしサポートセンター、担当介護支援専門員と連携している。</p>	<p>①夫が逝去して理解力のない妻と精神疾患を抱えた息子との二人暮らしでローンの支払いができなくなったケースについては高齢者福祉課・社会福祉課・障害福祉課・生活困窮に協力を依頼して連携して対応にあたっている。市の法律相談にも繋げてもらい支援方針を検討している。</p> <p>②独居高齢者で親族と連絡が取れないケースの場合は速やかに市に報告をして親族と連絡が取れるように支援要請をしている。</p> <p>③精神疾患のある高齢者と知的障害のある子の二人暮らしのケースでは高齢者福祉課・障害福祉課・社会福祉課・担当ケアマネジャー・病院と連携を取り支援をしている。</p>	<p>家族が精神障害を抱えるケースでキーパーソンの不在、不適切な介護、虐待、生活困窮、金銭管理、生活支援など多問題を抱えるケースについて、保健所・民生委員・アシスト・市役所・障害福祉課・社協・暮らしサポートセンター・地域福祉コーディネーターなどの専門機関との連携体制を作り、本人家族に対する支援を依頼している。</p>	<p>①独居の認知症高齢者世帯。夫を亡くしたばかりで不安が強く、生活状況の把握も難しい。市へ頻回に連絡あり。息子との連絡調整、施設入所の相談で高齢者福祉課と連携。</p> <p>②認知症高齢者と未婚の息子の世帯。日中独居で徘徊頻回。デイ利用しているが対応に苦慮。関係機関とケア会議行う。高齢者福祉課、民生委員、サービス事業所、担当ケアマネジャーと連携。</p> <p>③精神疾患のある両親と知的障害の息子の世帯。虐待の継続ケース。息子が一時的に入院したが、病院との連携がうまくいかず退院。高齢者福祉課、障害福祉課、アシストと情報共有し連携。</p>

センター指標		志津北部(自己評価)	志津南部(自己評価)	臼井・千代田(自己評価)	佐倉(自己評価)	南部(自己評価)
25	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか。	○ 相談集計表にて件数を記録し、相談内容も記載・記録している。	○ 相談集計表や継続支援表を作成し、相談内容も記録している。	○	○	○
25-1	家族介護者からの相談について、本人の同意を得たうえで、担当する介護支援専門員との情報共有を行い、解決につなげている。	○ 家族介護者から相談があった場合、本人の同意を得て担当の介護支援専門員と情報共有を行い、必要に応じて同行訪問を行い、課題解決を図っている。	○ 総合相談において、家族から認知症の進行、介護サービスなど相談があった場合には同意を得て、介護支援専門員に連絡し、課題解決に向けて情報共有しながら、継続的に相談、提案等を行っている。必要時、介護支援専門員と同行訪問する場合もある。	○ 相談のあったケースについては、同意を得たうえで担当介護支援専門員に情報提供を行い、サービス内容の見直しや介護者支援のための情報提供を行っている。また、介護支援専門員にはモニタリングの際には介護負担について確認するようにアドバイスをしている。	○	○ 総合相談において、家族介護者から認知症の相談や介護サービスなど相談があった場合には、同意を得て、介護支援専門員に連絡。課題解決に向けて相談、助言を行っている。必要時には会後支援専門員と同行訪問や担当者会議に参加する場合もある。
平均点数・個数		10.0	10	10	10	10
平均点数・%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(2) 権利擁護						
26	成年後見制度の市町村長申立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。	○	○	○	○	○
26-1	成年後見制度に関する普及啓発の取組を行っている。	◎ 6/18ケアマネジャー向け司法書士による勉強会開催。12/10成年後見制度等に関する内容で介護者教室を開催予定	◎ 相談窓口にて、成年後見制度についてのパンフレットを配架したり、センター入口の通路側にパンフレットを自由に持ち帰られるよう置いている。また、4月、5月、6月に、わくわく体操会等で成年後見制度について出前講座及び民児協、上志津わくわく体操、上志津ローズカフェで普及啓発を行っている。7/17さくらケアマネ協議会と5包括共催の「司法書士の世界、法律知識研修」を開催して情報を共有している。	◎ パンフレットの配架の他、出前講座や各種教室で案内を行っている。今年度は6月26日の介護者教室にて講師を迎え、講義を企画し開催・実施。	◎ 7/23「今からできる終活の方法を学ぼう」と題して介護者教室を開催。司法書士による講義を開催し地域の方々に普及啓発している。	◎ ・センター内にパンフレットを配架のほか、出前講座や通いの場等で案内している。 ・7/11介護者のつどい、8/8民生児童委員の勉強会で、包括の役割と共に成年後見制度についても周知を行った。 ・9/26にセンター主催で介護者教室において、認知症認定看護師に講師を依頼し「認知症について知ろう」を開催。その中で成年後見制度の普及啓発を行った。 ・10/26「終活について」をテーマに弁護士を講師に迎え、事業所・一般市民向けに研修会を開催予定。成年後見制度についても事例紹介とともに説明予定。
26-2	成年後見制度に関する関係機関との定期的な会合や情報交換等の場に参加している。	◎ 印旛成年後見研究会(4/20)、ばあとなあ市川ネットワーク会議参加(7/6)、社会福祉協議会の成年後見事例検討会(8/9)に参加	◎ 毎月1回千葉ファミリー相談室後見部メンバーと電話または対面にて情報交換を実施している。ケースを通じて司法書士の方と情報共有を図っている。	◎ 市が主催する検討会、市・県社協や専門団体(社会福祉士会等)の開催する勉強会等があれば積極的に参加を継続実施している。会合等がない場合でも個別ケースを通じて弁護士、司法書士、社協、NPO法人等の団体の方々と情報交換を積極的に行うようにしている。	◎ ケースを通して、市の後見センター・司法書士・NPO法人などと情報交換を行っている。5/10には佐倉市成年後見支援センター(中核機関)地域連携ネットワーク協議会に参加している。10/20には社会福祉士会主催定期研修に参加予定。	◎ ・5/10成年後見支援センター主催地域連携ネットワーク協議会に管理者が参加。 ・ケースを通じて成年後見支援センター、弁護士・司法書士・相談支援事業所と情報共有を図っている。
26-3	申立が円滑に行われるよう、地域の医療機関との診断書等の調整や連絡を行っている。	○	○ 相談先として、成年後見センターを案内したり、支援方法について相談している。医療機関とは、診断書等作成のため受診同行したり、作成の連絡調整を行っている。	○ 診断書作成のための受診同行や、本人情報シート作成のため、医療機関とは必要に応じて連絡調整を行っている。	○ 市長申立でも含めて、後見センター、市役所、病院医療連携室と連携を図りながら連絡調整を行い対応している。	○ 個別のケースにおいて、成年後見支援センター、主治医、居宅介護支援事業所、市と連携を取り、円滑な支援が行われる様に対応している。診断書作成のための受診同行や本人情報シートの作成等、必要に応じて連絡調整を行っている。
27	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。	○ マニュアルに即し、相談を受けた時は速やかにセンター内で協議、高齢者福祉課へ報告し、必要時は役割分担して対応している。	○ 市とセンターで作成したマニュアルを参照して対応。相談が入ったら、速やかにセンター内で対応方針について検討、関係機関へ事実確認しながら、市とも協議。速やかに(48時間以内)に安否確認を実施している。訪問時には、必ず複数名で対応するようにしている。	○ 市とセンターで作成したマニュアルを参照して対応。相談が入ったらすぐにセンター内で対応方針について検討。関係者への事実確認をしながら市とも協議している。関係機関とも連絡を取り合いながら、速やかに(48時間以内)に安否確認を実施している。訪問時には必ず複数名(内1名は医療職)で対応するようにしている。	○ 虐待対応マニュアルを参照し、対応している。相談受理後は包括内で検討し速やかに状況確認。市との情報共有・連携を図り常に複数名で対応している。	○ 虐待対応マニュアルに則り対応している。相談の際は速やかに対応方法をセンター内で検討し、関係機関に状況確認を行い、市とも協議をしている。複数名の職員で対応している。
27-1	高齢者虐待の防止と早期発見のための住民への啓発を行っている。	◎ 住民の集まりの場で、早期発見につながるよう周知啓発している。年度前半は上座地区及び井野地区の通いの場等で周知啓発を実施した。	◎ 4月～9月(6回)に、地域のわくわく体操会等において、虐待の防止と早期発見の必要性について啓発を行っている。民児協、上志津わくわく体操、上志津ローズカフェ、さくらの会、志津南地区森の茶屋、下志津自治会役員会等で実施。また企業ではスーパーに出向き、啓発を行った。	◎ 地域の集まりで高齢者虐待の防止・早期発見について話をしている。6月には臼井地区にて包括支援センターの紹介と併せ、高齢者虐待の防止・早期発見について講話をした。	◎ 民児協定例会では、虐待の予防啓発を適宜行っている。また/9/6には地域のサロンにて、虐待に対する啓発活動も行っている。11/20にはケアマネサロン、/11/17には社協主催介護職研修「高齢者虐待について」を開催予定。	◎ ・地域の通いの場等に高齢者の見守りについてチラシを配布し、早期発見につながるよう周知啓発している。 ・8/8民生児童委員の勉強会において、包括の役割と共に高齢者虐待の防止、早期発見について周知を行った。
27-2	高齢者虐待防止法、佐倉市地域包括支援センター高齢者虐待対応マニュアルをセンター全職員が理解している。	○	◎ 権利擁護支援マニュアルを職員がいつでも閲覧できる場所に保管している。新任職員は、県主催オンライン研修を受講。受講後は、包括職員に報告書により情報共有を行っている。また、法人においては、4/1に新任職員に、高齢者虐待防止について研修実施。全職員については、毎年1回研修会を行っており、7/8に包括職員が講師として、法人全職員に対して「高齢者虐待防止、人権擁護」について研修実施。	○ 佐倉市権利擁護支援マニュアルを全職員に配布し、随時虐待対応の流れを社会福祉士中心に説明・助言を実施している。	◎ 虐待マニュアルを活用し、包括内事例検討で研修を行っている。法人で行っている虐待研修に参加し、理解の向上に努めている。	◎ 虐待対応マニュアルはいつでも閲覧可能な場所に保管している。虐待ケースの対応や流れについてはマニュアルを用いて振り返りを行っている。11月に法人主催の権利擁護研修を実施予定であり、包括職員も参加予定。
27-3	虐待(疑い含む)を把握した場合には、記録に残し、速やかに市に報告している。	○	○ 通報を受けた時点で、センター内で検討を行い、複数名で早期に訪問調査を行うとともに、今後の支援方法について検討している。市に報告し情報共有をしている。記録を残し、月次に報告している。	○ 佐倉市権利擁護支援マニュアルに基づき、事実確認及び記録・月次報告を実施している。事実確認調査時は複数職員、ケースにより複数職種で対応している。記録・月次報告は社会福祉士が主担当で実施しているが、記録・月次報告の流れについては、社会福祉士より多職種へ説明している。	○ 通報後速やかに包括内で検討を行い、役割を分担し状況確認を行っている。緊急性の高いものについては市と連携を図るとともに支援方法も協議している。経過については月次報告にて市と共有を図っている。	○ 虐待を把握した場合は速やかに包括内で共有し事実確認を行うとともに、緊急性や支援方法について協議している。同時に、記録に残すとともに市に月次報告を行っている。虐待疑いのケースも同様に行っている。
27-4	センター職員及び関係機関と役割を分担して、本人及び養護者に対する支援を行っている。	○	○ 関係者会議を行い、関係者それぞれの役割や支援方針を協議しながら、支援を行っている。	○ ケアマネジャー等複数の関係機関が関わっている虐待事例の場合は、可能な限りセンター職員が本人や養護者へ直接関わりを持ってよう役割分担を明確に行うようにしている。	○ 本人支援、養護者支援と役割を分担して対応している。	○ センター職員、市、関係機関と情報共有、支援方法、役割を協議し、本人、養護者に対し支援を行っている

センター指標		志津北部(自己評価)	志津南部(自己評価)	臼井・千代田(自己評価)	佐倉(自己評価)	南部(自己評価)
27-5	虐待対応終了後、支援の振り返りをする機会を設けている。	◎ 毎月月初にセンター職員間で支援内容、現状の振り返りを実施している。また、必要時にはモニタリングを行っている。	◎ カンファレンスや朝礼等にて、個々のケースについて、振り返りの意見交換を行っている。年度末には継続ケースと終了ケースの整理を行っている。	◎ 支援者が判断や対応に迷ったり、センターとしての方針を確認したりする必要があると判断した場合には、週1回のケース検討会議を活用し振り返りを行っている。	◎ 月に1回の包括内会議や事例検討で個々のケースについて、振り返りや意見交換を行っている。年度末にはモニタリングを実施して終了ケース、継続ケースに分類リスト化している。	◎ 週1回のケース確認や会議において虐待対応に関して情報共有と振り返りを行い、支援終了後も継続して関係機関に状況確認を行っている。
28	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。	○	◎ 7/8に法人の虐待防止包括職員が講師として、法人全職員に対して「高齢者虐待防止、人権擁護」について研修実施。	◎ 4/17のケアマネ・事業所連絡会において、高齢者虐待防止に関する情報共有及び報告等を実施し、対応策を検討した。	◎ 4/22には佐倉包括主催でCMや関係者間が集まって高齢者虐待の事例について意見交換を行い、対応策について検討をしている。	◎ 8/8センター主催の民生児童委員を対象とした勉強会を開催。高齢者虐待に対する対応策について説明を行い、情報交換と対応方法の確認を行った。
29	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。	○	○ 9/4に相談支援継続中のケースで屋根工事について家族から相談あり、消費者センターに相談し情報共有や助言をいただいたりと連携をしている。消費者被害に関する相談があった場合には、消費生活センターに相談するなど、支援を依頼している。必要時は警察等と連携するようにしている。	○ 消費者被害の相談があった場合は、消費者センターに報告し情報共有している。必要時には警察に相談するようにしている。	○ 6月に他事業所のCMから、担当利用者が警察庁を名乗る人物に騙される詐欺被害があったと情報提供あり。消費生活センターにも情報提供を行っている。	○ 消費者被害に関する相談や情報があった場合は、消費生活センターや警察と情報共有・連携し、対応方法を検討している。現在、個別ケースにおいて、消費生活センター、銀行、警察と連携を取っている事例あり。
30	消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。	○	○ 民児協や地区の理事会へ出席の際に、消費者被害の事例提供や講座の案内を行っている。圏域のケアマネジャーに対しても情報提供を行っている。	○ 民児協や出前講座にて消費者被害に関する情報を提供している。	○ 6月に実際にあった詐欺ケースについて、民児協へ参加した際に情報提供を行い、予防啓発を行っている。	○ 民児協などで消費者被害の内容について情報提供している。また、ケアマネジャーに対しての情報提供も適宜行っている。
30-1	消費生活センター等との定期的な情報交換を行い、消費者被害の動向の把握に努めている。	◎ 定期的に情報交換している。6/27地域ケア圏域推進会議「詐欺や悪徳商法から高齢者を守るには」に消費者センター職員が参加して情報共有を行った。	◎ 2~3ヶ月に一度電話または訪問により情報交換を行っている。7/16の介護者教室で、消費者センター職員を講師に「悪質商法・詐欺の手口から身を守ろう」と題して開催、情報共有を行った。	◎ 消費者被害について相談があった場合は、消費者センターと情報共有し対応方法についてともに検討している。定期的ではないが日常的に消費者センターに情報提供を行い確認するようにしている。4/17にはケアマネジャー・事業所連絡会にて消費者センターの職員を講師に招き勉強会を実施し情報共有をした。	◎ 5/14介護者教室において消費生活センター職員を講師に「最近の消費者トラブルを学ぼう!」と題して開催。また消費生活センターとは、必要に応じた情報交換を行っている。	◎ 消費者被害について相談があった際には消費生活センターと情報共有し、対応方法を検討している。6/21介護者教室にて講師依頼をし、市内で相談が増えているインターネットのトラブルや訪問販売、クーリングオフ等について情報共有を行った。
平均点数・個数		14.0	14	14	14	14
平均点数・%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援						
31	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータを把握しているか。	◎ 介護支援専門員に委託した情報を一覧表にし把握している。また、システムによる各居宅のデータを把握、システムを使っていない居宅支援事業所についてもケアプランの確認などで委託内容について把握している。	◎ 独自で居宅介護支援事業所の一覧を作成。ケアマネジャー数を把握し、随時更新している。	◎ 担当圏域については、居宅事業所情報を作成。担当圏域・他地域の主任介護支援専門員・介護支援専門員の氏名・連絡先をリスト化している。	◎ 新規・閉鎖・名称の変更及び各居宅介護事業所の介護支援専門員の人数、基礎資格等を記載したリストを一覧表として作成し、把握に努めている。	◎ 担当圏域・他地域の介護支援専門員の情報や依頼した状況が分かるように一覧にまとめて、常に職員が確認できるようにしている。
32	介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に、指定居宅介護支援事業所に示しているか。	◎ ケアマネ勉強会「おしゃべりカフェ」の年間予定を各居宅に周知し参加を促している。その他の研修会や事例検討会の予定も事前に周知している。	◎ 年間計画を作成し、4月に圏域の居宅介護支援事業所へ周知した。(介護予防のための地域ケア個別会議4回、圏域推進会議2回、ケアマネ交流会4回、研修会4回、事業所交流会2回、事例検討2回)	◎ 4月に圏域の介護支援専門員に年間計画(研修会・事例検討会・連絡会・地域ケア会議・支え合いサービスとの交流会)を作成し配布している。	◎ 年度当初に年間計画を作成し、圏域内事業所に配布している。居宅介護支援事業所が求める研修内容を確認し、内容を検討している。また、ケアマネサロンの最後に座談会の時間を設けてケアマネジャーが自由に意見交換を行えるようにしている。	◎ 圏域の主任ケアマネジャーと共にテーマを策定し研修・勉強会の年間計画をたて周知している。勉強会・研修内容は参加者に事前にヒアリングしながら企画をしている。また、さくらケアマネ協議会と研修会を計画し提示している。
33	介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか。	◎ ■介護予防のための地域ケア個別会議 5/20(月)(参加者7人) ①地域で交流しながら生活できるように ②自動車がなくなっても気軽に外出を行えるように 7/22(火)(参加者7人) ①腰痛などの痛みや食事制限のある中で、楽しみをもって生活を送る ②介護保険を卒業したいという本人の意向を叶える 9/24(火)(参加者7人) ①交流の場に参加するために ②1人で外出できる能力はあるのに家に閉じこもりがちの方の支援 10/21(月)2ケースの予定 ■地域ケア個別会議 4月:認知機能低下の独居女性を地域で支える 8月:障害のある子と同居している進行性疾患の高齢者への支援の在り方	◎ ■地域ケア個別会議 ①5/18参加者5名「精神疾患、認知症独居高齢者と家族及び地域との関わりについて」 ②9/17参加者4名「夫逝去後の妻と引きこもりの息子二人の関わり及び支援について」 ■地域ケア圏域推進会議 ①8/23 参加16名「下志津地域において、交流の場や参加できる手段の地域課題の共有、解決に向けて検討」 ■介護予防のための地域ケア個別会議 ①6/11 参加7名「地域のコミュニティへのイベント方法や課題を共有する」「ご本人の希望である他者との交流をする機会を増やすこと、旅行、相撲や競馬等に行くことを叶えるにはどうしたら良いか。」 ②7/11参加者7名「健康を崩した時も早期に発見できる体制を構築し、体調回復時にはまた自立した生活ができる支援の方法について」「老々介護になっている利用者の支援の仕方」 ■事例検討会(医療介護連携) ①4/17市内5包括支援センター協働での事例検討会開催。参加者49名「認知症、被害妄想的発言がある方についての支援」 ②6/20志津南部地域包括支援センター主催での事例検討会開催。参加者13名「病状を悪化せず、自宅での生活を長く続けていく為の支援」 ■ケアマネ交流会 ①4/11 参加者9名「地域ケア会議・自立支援について」Zoom開催 ②8/21 参加者12名「国の資料から考える」高齢者福祉課(開出氏、石井氏)が冒頭出席 ■事例検討会、研修・交流会、事業所交流会は事後アンケートをGoogleフォームで実施。意見等を収集し、企画・開催に反映するようにしている。	◎ ■地域ケア個別会議 5/2 認知症高齢者の支援方向について(参加者9名) 5/30 夫婦関係が悪化に伴い離婚後の支援について(参加者5名) 6/4 夫逝去後の家族関係の悪化及び家屋状況の問題について(参加者5名) 7/30 複合的な問題を抱える家族について(参加者9名) 8/6 金銭的問題と施設について(参加者6名) ■事例検討会 4/17 在宅医療・介護連携事例検討会 5包括共催(参加者44名) 9/11 ふたば在宅クリニックとの事例検討会(参加者18名)	◎ ケアマネサロンにおいて実施したアンケートの結果を踏まえて研修計画を作成。随時、介護支援専門員の悩みを聞くなど相談しやすい環境づくりに取り組んでいる。介護支援専門員から相談があったケースに対して地域ケア個別会議の開催を支援。 ①6/21に6名、本人の身辺整理と今後支援。 ②7/16に5名、情報共有と今後の支援について検討した。	◎ ■地域ケア個別会議 5/21 認知症の利用者と家族が同居する世帯の支援について 参加者8名 ■介護予防のための地域ケア個別会議 5/15 ①自宅での役割を継続して行うための支援 6名 ②地域での活動ややりがいを引き続き継続できるための視点 7名 7/17 ①高齢者の活動、参加について考える7名 ②適切な活動、リスク設定を受け入れてもらう方法を考える7名 9/18 ①田舎で免許返納後も自分らしく生活するには7名 ②知的障害のある高齢者に対して本人の強みを生かして在宅生活を続ける支援 7名 ■研修会・交流会 6/18 佐倉包括との合同勉強会「家族の支援が必要な事例について」の事例検討を開催。参加者18名 7/10 さくらケアマネ協議会との合同研修会を実施「ケアマネが知っていると便利! 司法書士の世界知識研修」を開催 25名

センター指標		志津北部(自己評価)	志津南部(自己評価)	臼井・千代田(自己評価)	佐倉(自己評価)	南部(自己評価)
34	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けているか。	6/15志津南部地区民生委員と意見交換会 6/18 おしゃべりカフェにて、ひまわり司法書士法人より、家族信託、権利擁護等について情報共有、意見交換を実施。 令和7年2月志津北部地域民生委員との意見交換会開催予定。	■事業所との交流 事業所交流会を実施参加者18名(内ケアマネ6名)「介護現場にもあるハラスメントの実態と対策について」をテーマに通所・訪問・レンタル・グループホーム・小規模多機能と意見交換を行った。Zoom開催 ■民生委員との交流 6/10北部包括と合同で交流会開催。 志津北部、志津南部圏域のケアマネジャー7名参加。民生委員37名参加。地区に分かれ民生委員とケアマネジャーの交流会を行った。(民生委員の役割とケアマネジャーの役割について共有及び意見交換、グループから発表)	4/17 介護事業所との連絡会 参加者35名(アンサンブル染井野、ケアスタッフ、ツクイ、一生、さくらの丘、ちとせ、り楽、リハセンターさくら、リハビリデイ王子台、リハビリデイひまわりの里、オーケーサービス、スペースケア、パナソニック、ベルテンポ、SOMPO、絆、せいいい訪問看護、さくら咲くさくら、サポートオール)	7/9 介護支援専門員と民生委員との連携を図る為、意見交換会を開催。R7.2月にも開催予定。 9/24「おい・めい介護者のつどい」を開催、介護者だけでなく、介護支援専門員はじめ専門職も同席し、情報共有を行っている。	7/25 佐倉・南部地域在宅医療・介護連携会議(さきいか)を開催。「受け入れ先のない利用者の対応について」をテーマに事例検討、意見交換を行った。 8/8 根郷地区民生・児童委員との勉強会を実施。介護保険制度、ケアマネジャーの役割に関する講話や事例を通して意見交換を行った。 11/15 佐倉・南部包括合同でデイサービス連絡会を開催予定。 11/22 民生委員とケアマネジャーの意見交換会を開催予定。
34-1	介護事業所とセンターの合同の事例検討会の開催または開催支援を行っている。	4/17医療介護合同検討会(5包括共催)参加者44名 あやめ薬局・日本調剤・さくら薬局・イオン薬局・アイセイ薬局・にこにこ薬局・ディー生・リハセンターさくら・リハビリデイ王子台・市内居宅支援事業所	■事例検討会(医療介護連携) ①志津南部包括主催で開催 6/20 参加者13名「病状を悪化せず、自宅での生活を長く続けていく為の支援」訪問看護師にアドバイザー依頼。 ②5包括共催の事例検討会開催(医療介護連携) 4/17 参加者44名(尖戸医師、高齢者福祉課、訪問看護、薬局、居宅介護支援事業所、通所事業所、 検討内容①相談に対してどのような情報が必要だと思うか?②その情報を得るにどのような方法で確認をするか?③また、その情報をもとにどのような支援ができるか?	4/17医療介護合同検討会(5包括共催)参加者44名 あやめ薬局・日本調剤・さくら薬局・イオン薬局・アイセイ薬局・にこにこ薬局・ディー生・リハセンターさくら・リハビリデイ王子台・市内居宅支援事業所	4/17医療介護合同検討会(5包括共催)参加者44名 あやめ薬局・日本調剤・さくら薬局・イオン薬局・アイセイ薬局・にこにこ薬局・ディー生・リハセンターさくら・リハビリデイ王子台・市内居宅支援事業所 介護支援専門員の意見により、6/18 南部地域包括支援センターと合同で特定事業所加算の算定要件である、多制度に関する知識等に関する事例検討として、「家族の支援が必要な事例」をテーマに事例検討会を開催。家族支援を多く行って来た生活支援コーディネーターがアドバイザーとして参加。あずみ苑高岡、はちす苑、厚生園、そよ風、さくら苑、佐倉白翠園、風の村、O2サービス、ケアスタッフ、さくらリハビリ訪問看護ステーション、ときわの社、マーチン居宅介護支援事業所、南部包括計26名参加。	4/17医療介護合同検討会(5包括共催)参加者44名 あやめ薬局・日本調剤・さくら薬局・イオン薬局・アイセイ薬局・にこにこ薬局・ディー生・リハセンターさくら・リハビリデイ王子台・市内居宅支援事業所 6/12 南部圏域ケアマネの集いを開催。訪問介護に関するケアマネジメントをテーマにケース検討、意見交換を行った。9名参加 6/18 佐倉地域包括支援センターと合同勉強会で「家族の支援が必要な事例について」をテーマとし事例検討を開催した。18名参加 10/11 南部エリアの集いを開催予定。テーマは「キーパーソンがいないケース」「精神疾患がある家族の対応」について
34-2	介護事業所とセンターの合同の講演会・勉強会等の開催または開催支援を行っている。	9/17ケアマネ勉強会「社用品の購入と販売について」 (株)ヤマシタ、白ゆり訪看、ママメイト居宅、ケアマネ協議会と5包括合同の研修会開催。研修のサポートを実施。 7/17 市内ケアマネジャー33名(圏域11名)参加「成年後見制度に代わる新たな方法、家族信託基本セミナー」さくらケアマネ協議会と5包括合同の研修会開催。研修のサポートを実施。 ■勉強会の開催(ケアマネ交流会と同時実施) ①4/11 参加者9名「地域ケア会議・自立支援について」Zoom開催 ②8/21 参加者12名「国の資料から今後を考える」	■研修会の開催 5/26 圏域ケアマネジャー6名参加「改めて確認! 予防プランの書き方について」さくらケアマネ協議会と5包括合同の研修会開催。研修のサポートを実施。 7/17 市内ケアマネジャー33名(圏域11名)参加「成年後見制度に代わる新たな方法、家族信託基本セミナー」さくらケアマネ協議会と5包括合同の研修会開催。研修のサポートを実施。 ■勉強会の開催(ケアマネ交流会と同時実施) ①4/11 参加者9名「地域ケア会議・自立支援について」Zoom開催 ②8/21 参加者12名「国の資料から今後を考える」	4/17 消費者被害についての勉強会 参加事業所:アンサンブル染井野、ケアスタッフ、ツクイ、一生、さくらの丘、ちとせ、り楽、リハセンターさくら、リハビリデイ王子台、リハビリデイひまわりの里、オーケーサービス、スペースケア、パナソニック、ベルテンポ、SOMPO、絆、せいいい訪問看護、さくら咲くさくら、サポートオール)	5/15「地域の社会資源について」を開催。ニチイ、風の村、厚生園、佐倉白翠園、ソルシアス佐倉、あずみ苑高岡、さくら苑、O2サービス、さくらリハビリ 計13名参加。9/11「ハラスメントについて」を開催。ニチイ、佐倉白翠園、ソルシアス佐倉、厚生園、あずみ苑高岡、風の村、O2サービス、ケアスタッフ、さくらリハビリ 計11名参加。	7/10 ケアマネが知っていると便利! 司法書士の世界 法律知識研修 を開催 25名参加 ケアマネ協議会と5包括合同の研修会を開催。市内各圏域からケアマネ事業所が参加した。
35	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。	わくわく体操会や地域のサロンなどに出向き介護予防や自立支援に関する出前講座を開催している。4月~9月 26回実施。	地域の自治会、体操会団体、地区社協、社会福祉協議会、地域の有償サービスなどから依頼があり、出前講座を実施。内容(認知症、介護保険制度、訪問介護職員の接遇研修、熱中症予防、フレイル予防、高齢者の栄養及び食生活、感染予防対策など)4月3回、5月3回、6月8回、7月5回、8月2回実施。今後、11月2回、12月1回実施予定。	地域の自治会や介護予防団体・地区社協より依頼があり出前講座を開催。介護予防や自立支援について説明をしている。(5月4回、6月7回、7月3回、8月1回、9月2回)	5/9に東部地区社協、7/13に城の辺地区社協から依頼があり「介護保険制度について」、7/4に内郷地区社協、7/6に本町自治会からの依頼があり「フットケア・転倒予防について」、8/31に内郷地区社協から依頼があり「病は突然やってくる 元気な今こそ準備する」を開催。	8/7 根郷地区民生・児童委員との勉強会を実施。「高齢社会と介護保険制度」をテーマに講話や事例を通して意見交換を行った。 地域の通いの場や自治会などから依頼があり、出前講座を実施。内容は介護予防や認知症予防、高齢者の見守り、介護保険サービス等 認知症サポーター養成講座 4月1件、6月1件 通いの場 5月1件、7月2件、8月2件、(今後実施予定 11月2件、1月1件) 民児協 8月1件 根郷地区社協 7月1件
36	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	ケアマネジャーからの相談を記録に残し件数を把握、内容を分析している。	■「ケアマネ相談対応履歴」を作成し、相談経緯、相談内容、対応について分類・管理している。 分類:①ケアプラン作成②担当者会議③支援困難④制度理解⑤その他 9月末までに29件対応	相談を受けた内容について「相談受付表」を作成して整理・分類している。	活動記録簿に①プラン作成技術指導②担当者会議③困難事例/指導・助言④制度確認⑤その他に分類し、件数把握。また内容と相談者がわかるようにしている。	ケアマネ支援受付表を作成し、相談内容、支援方法の確認、件数を集計している。 分類:①ケアプラン作成指導②担当者会議③困難事例④制度確認等⑤その他 9月末まで 38件
36-1	困難事例に対応する介護支援専門員に対して、指導・助言の場を設けている。	随時センター内で電話や来所などでケアマネジャーからの相談を受け付け、指導助言、対応を行っている。同行訪問も実施。	介護支援専門員からの相談については随時対応している。包括相談室での家族面談や関連機関に声をかけてのカンファレンス、ケアマネジャーとの同行訪問など、状況に応じて対応。ケアマネジャーの後方支援等を行い、その後のモニタリングも実施している。	介護支援専門員からの相談に対してはセンター事務所で相談を受けるだけでなく、状況確認のため必要があれば同行訪問を実施している。必要に応じて地域ケア個別会議の開催を提案・支援して、その後もモニタリングを行っている。	ケアマネサロン座談会等において悩みの有無を確認し、必要な支援を行っている。日頃から相談しやすい環境作り配慮し、困難事例等の共有を図り助言及び地域ケア個別会議の開催支援に繋げている。	介護支援専門員から困難事例について相談があった場合に、同行訪問や状況確認を行い支援方法を検討している。必要に応じて地域ケア個別会議の開催を提案・実施し、その後のモニタリングも行っている。
平均点数・個数		9.0	9	9	9	9
平均点数・%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(4) 地域ケア会議						
37	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。	○	○	○	○	○
			「令和6年介護予防のための地域ケア個別会議運営マニュアル」を確認した。			

	センター指標	志津北部(自己評価)	志津南部(自己評価)	臼井・千代田(自己評価)	佐倉(自己評価)	南部(自己評価)
38	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。	○ 会議の冒頭、書面を配布し説明している	○ 年間開催スケジュールをセンター職員へ周知。「地域ケア個別会議と自立支援」の地域ケア会議の内容等を説明。圏域推進会議においても事前にセンター内で共有。会議の目標を立て、地域の専門職や地域の方にも事前に運営方針等について面談にて書面で周知したうえで開催している。	○ センター内にて課題抽出の地域を検討の上、参加者に対して県作成のケア会議のマニュアルを渡し、事前にケア会議開催の趣旨説明を行っている。	○	○ 地域ケア会議の参加者には事前に会議の主旨を書面に説明している。さらに会議の冒頭に目的等を説明し、全体での共有を行っている。
39	センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。	○ ■検討事例数 2件(4/7,8/14) ■出席した関係者 民生委員、自治会、郵便局長、消費者センター、くらしサポートセンター、訪問看護ステーション、ケアマネジャー、管理栄養士、管理薬剤師、理学療法士、生活支援コーディネーター、市職員 ■内容 ①認知症独居高齢者を消費者被害から守る ②介護者が統合失調症の要介護者の生活支援	○ ■検討事例数 2件(5/18,9/17) ■出席した関係者 家族・民生委員、有償サービス管理者、くらしサポートセンター ■主な検討内容 「独居、精神疾患、認知症のある方で、家族との関係性が悪く、支援が拒否があることで、今後の支援の方向性について」 「夫逝去後の妻と引きこもりの息子二人の関わり及び支援について」	○ ■検討事例数 5件(5/25/30,6/4,7/30,8/6) ■出席した主な関係者 家族・警察・司法書士・後見人・病院MSW・ケアマネジャー・民生委員・高齢者福祉課・社会福祉課・障害福祉課・障害者相談支援事業所・社協(権利擁護・生活困窮) ■主な検討内容 ・認知症進行して独居生活が困難になった方の今後の支援方針について ・夫婦関係の破綻している方の今後の支援について ・夫逝去後で収入が少ない方の支援のための役割分担について ・住まい、金銭管理、障害、疾患など複合的な問題を抱えた世帯の支援について ・金銭的な問題で施設での生活が困難になっている方の今後の支援方針について	○ ■検討事例数 2件(6/21,7/16) ■出席した主な関係者 市役所(高齢者福祉課)、ケアマネジャー、後見人、サービス事業所、薬剤師所、社協(生活困窮)、特養相談員、大家 ■内容 引きこもりや障害がある子供に対する支援、金銭管理、身寄りのない方の死後事務について	○ ■検討事例数 1件(5/21) ■出席した主な関係者 民生委員、近隣住民、ケアマネジャー、高齢者福祉課、通所介護事業所 ■主な検討内容 ・認知症の方を地域で支える支援について
40	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	◎ ■介護予防のための地域ケア個別会議 5/20 ①自動車がなくとも気軽に外出を行えるようにしていくために。 ②地域で交流しながら生活できるようにするために。 7/22 ①腰痛などの痛みや食事制限ある中で楽しみをもって生活を送るには ②介護保険を卒業したいという本人の意向を叶えるために。 9/24 ①一人で外出できる能力はあるのに家に閉じこもりがちの方の支援 ②交流の場に参加するためには。 ほかに10/21に2ケース行う予定。 参加した関係者…管理栄養士、管理薬剤師、理学療法士、生活支援コーディネーター	◎ 「介護予防のための地域ケア個別会議」を開催 ■検討事例数 6/11、7/11、9/19に開催 6事例実施 ■出席した主な関係者 薬剤師、理学療法士、作業療法士、訪問看護師、生活支援コーディネーター等に助言者として依頼。 ■内容 「地域のコミュニティへのイベント方法や課題を共有する」 「ご本人の希望である他者との交流をする機会を増やすこと、旅行、相撲や競馬等に行くことを叶えるにはどうしたら良いか。」 「健康を崩した時も早期に発見できる体制を構築し、体調回復時にはまた自立した生活ができる支援の方法について」 「老々介護になっている利用者の支援の仕方」 「閉じこもりを防止し外出ができるようになるには？」 「楽しみを持ちながら生活ができるようになる支援を検討する」	◎ 介護予防のための地域ケア個別会議 ■5/15、6/19に実施(計4事例)。 ■主な参加者 薬剤師、看護師、理学療法士、作業療法士、介護事業所、主任ケアマネジャー、生活支援コーディネーター ■内容 5/15 ①いきいきと生活する為には、どのような支援をすると良いのか？ ②住み慣れた家に住み続けるために、移動に繋がる資源がないか。 6/19 ①本人が外出しやすくなる方法は？ ②自分らしく生きがいを持って生活していくには？	◎ 介護予防のための地域ケア個別会議を開催。(6事例 5/22、7/17、9/18) ■出席した主な関係者 居宅事業所(ケアマネジャー)、作業療法士、薬剤師、管理栄養士、民生委員、デイサービス、生活支援コーディネーター ■内容 高齢者の在宅生活維持、意欲向上、自己実現、外出の機会、栄養指導、つどいの場所、緊急時の対応、ご近所とのつながりを絶やさないための支援	◎ 5/20 ①②高齢化に伴い地域での活動量が低下している方の自立支援について 7/17 ①高齢化に伴いこれまで行っていた地域の活動に参加ができなくなっているケース②病識の薄い方へのアプローチについて 9/18 ①知的障害のある方が高齢になっても地域で生活するための視点②疾患による影響があっても住み慣れた地域で生活するための視点
41	市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。	○ 会議前に誓約書により個人情報についての取り扱いについて説明している。	○ ・助言者へ事前に事例を渡す際「介護保険法第115条の48による守秘義務」について説明し手渡し。 ・会議冒頭に個人情報の取扱いについて口頭説明し、誓約書へ記載してもらっている。 ・事例等は終了後に回収し、処分。	○ 地域ケア会議では個人情報の取り扱いについて口頭及び書面で注意を促している。	○	○ 地域ケア会議においては個人情報の取り扱いについて口頭で説明し、誓約書に記載していただいている。
42	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	◎ 会議後参加者へ2週間をめぐりに議事録を郵送している。	◎ 介護予防のための地域ケア個別会議、地域ケア圏域推進会議、地域ケア個別会議は、開催後に報告書を作成。議事録・検討内容は関係者に送付または手渡ししている。地域ケア個別会議は、事例提供者のケアマネジャーには情報の共有を行い、その後の経過を確認している。	◎ 地域ケア会議では議事録を作成し、参加者へ送付している。会議内容については包括内で共有している。 【地域ケア個別会議】 議事録を作成し、会議内容については参加者で共有を図っている。不参加だった方には電話等で報告をしている。 【地域ケア圏域推進会議】 地域ケア個別会議で課題として挙げたものを参加者で共有し、議事録を作成して送付している。	◎ 検討内容は参加者に電話やメールにて報告し、情報共有を行っている。議事録を作成し、メール等で報告している。	◎ 会議の内容や課題について議事録を作成し、参加者に送付している。参加できなかった方にも資料を送付したり、電話等で報告している。また、会議内容を包括内で共有している。地域ケア個別会議においては、事例提供者にその後の経過を確認している。
43	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	○ 6か月後にモニタリングを行い、参加者へ結果を郵送している	○ モニタリングは6か月後を予定しているため、下期で対応予定。	○ 事例提供者からモニタリングの報告を受け、まとめている。	○ 6か月後にモニタリングを実施。ケアマネジャーからの回答を専門職が確認。コメントをケアマネジャーにフィードバックしている。	○ 6か月後にモニタリングを実施し共有化を行っている

センター指標		志津北部(自己評価)	志津南部(自己評価)	臼井・千代田(自己評価)	佐倉(自己評価)	南部(自己評価)
44	センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか。	<p>■上座産地区</p> <p>【課題】 ・コロナ禍で地域との交流がなくなり意欲の低下、体力の低下、人間関係の希薄化が進んでいる。老人会も解散し、交流の場が縮小している。</p> <p>【解決策】 ・通いの場の継続支援 ・産産シニアわくわく体操会は立ち上げから8年となり、高齢で参加できなくなったり、亡くなったとして20人ほどいたメンバーが現在は8名程度に減っており、60代70代の参加者がいない。会の継続のため、回覧板だけではなく、直接声がけしていくことを提案。また、包括支援センターからの出前講座等で周知や総合相談等からの紹介を積極的に行い、参加支援を実施する。</p>	<p>介護予防のための地域ケア個別会議により、地域課題を抽出し、地域ケア圏域推進会議を開催。</p> <p>■下志津地区</p> <p>・地域課題 地域性もあり、地域の高齢者が集える場が少ない。移動手段、居場所づくり、担い手について検討した。</p> <p>・参加者 民生委員、区長、区の相談役、地区社協副会長、事務局、福祉委員、主任ケアマネジャー、生活支援コーディネーター</p>	<p>今年度は前半をうすい東地区を検討地域として開催。後半は千代田地区を検討地域として開催予定。地域ケア個別会議より地域課題を把握・抽出し、地域ケア圏域推進会議を開催の上、地域課題を検討している。</p> <p>今年度は地域ケア個別会議で提供された事例を用いて、事例提供者のケアマネジャーと地域課題を事前に整理し、地域ケア圏域推進会議での検討課題の選定を実施している。</p> <p>【主な参加者】 臼井・千代田圏域のケアマネジャー(主任ケアマネジャー含む)、市内介護保険サービス事業所、医療機関(訪問看護)、薬局(薬剤師)、地区社協(支え合いサービス)、市社協、民生委員、民間サービス等。</p> <p>※当日の会議に参加できない民間サービスについては地域課題に対する意見や解決に向けた具体策の提案内容を聞き取り、会議当日に参加者に対して情報提供している。</p>	<p>8/21に「通院・受診支援について必要な社会資源について」地域ケア圏域推進会議を開催。</p> <p>利用者の状態に合わせた交通手段とサポートが受けられる仕組み作りやマッチングの必要性について検討をしている。</p>	<p>地域ケア個別会議より地域課題を抽出し、8月の地域ケア圏域推進会議にて坂戸地区における地域の現状と地域課題について検討を行う。特に「地域と再び繋がっていくために地域として何が出来るか、地域にあったらしい資源等」について検討を行った。</p> <p>■主な参加者 民生委員、地区社会福祉協議会、地域福祉コーディネーター、ささえあいサービス、地域食堂、地域住民、主任介護支援専門員、デイサービス相談員、生活支援コーディネーター</p>
45	センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告しているか。	○ 月次報告書に議事録を添付して、市に提出している。	○ 月次報告書提出時に作成した議事録を添付し報告している。	○ 月間報告書の他に指定様式以外の報告書及び参加者名簿等の関連資料を提出している。	○ 月次報告書提出時に議事録を作成し、報告している。	○ 月次報告書とともに、議事録など関連資料を提出している。
46-1	センター主催の地域ケア会議の検討内容をとりまとめて、住民や関係者向けに周知しているか。	◎ 議事録、検討内容をまとめて参加者に送付。検討事項に応じた必要な資料を配布している。	◎ 検討内容について、報告書を作成し訪問にて手渡ししている。参加を予定していたが欠席となった方にも資料と報告書を手渡ししている。	◎ 参加して下さった方には報告書を作成して郵送している。	◎ 検討内容は参加者に電話やメールにて報告し、情報共有を行っている。	○ 報告書を作成し、参加者にはお礼文と共に報告書を送付または手渡ししている。参加できなかった方にも資料や報告書を送付している。
47-1	複数の個別事例から地域課題を明らかにしているか。	<p>【①地域における課題を記載】 ・ユウカリが丘2丁目地区の高齢化率が、53%。高齢者のみの世帯が年々増加している。認知症の方や高齢者を狙った詐欺等の危険性が増している。</p> <p>【② ①における地域課題について、どのような事例があったか記載】 ・独居の認知症の方が夫が亡くなり2~3年の間に通帳から多額の金銭が引き出されている。自宅内を捜索しても現金は見当たらない。その方以外にもユウカリが丘郵便局長からは大金を引き出そうとしていたのでお声がけをしたことが何度かあるというお話が聞けた。</p> <p>【③地域課題を解決するための方策を市に提言した内容がある場合は記載】 ・市や包括が地域の方々へ現在どのような詐欺行為が横行しているかなど防災無線や地域の体操会などで注意を呼び掛けていく。 ・お祭りなど自治会活動を通し近所付き合いを強化していき情報交換できるような交流の場を確保していく。</p>	<p>【①地域における課題を記載】 小さな集落では、実情を知られたくないことで支援を求めたがらない。地域の体操会やお茶会などに通う手段がないので参加できない。</p> <p>【② ①における地域課題について、どのような事例があったか記載】 ・以前は、地域のお茶会に参加していたが、認知症の進行も伴い、他者との話が噛み合わず参加しなくなった。誘ってくれる人もいない現状がある。</p> <p>・地域として、認知症の方にどう対応したらいいかの方法や知識がないから難しい。 ・会館には、スロープや手すりがないことなどから、高齢者に対応した設計になっていない。</p> <p>・サポーター(地域の担い手)数が少ないのでお茶会の回数を増やす事も厳しい</p> <p>【③地域課題を解決するための方策を市に提言した内容がある場合は記載】 ・サポーター(地域の担い手)を増やす取り組み ・参加できない方の自宅を訪問する支援等の新たな取り組み</p>	<p>【①地域における課題を記載】 うすい東地区では坂道が多い土地柄、移動手段に困る方が多い。高齢化で免許を返納したことからの移動方法や、病院や店舗が少ないことから、外出の機会も減少していることが分かった。そのため、主に『移動手段』を課題とし、開催した。</p> <p>【② ①における地域課題について、どのような事例があったか記載】 (うすい東地区) 買い物をする場所が近隣のコンビニエンスストアしかない。大通りから奥まった立地で大通りに出るには車のすれ違いも困難。坂道も多く、通院や買い物に不便。免許返納後の移動に不安を抱えている。</p> <p>【③地域課題を解決するための方策を市に提言した内容がある場合は記載】 (うすい東地区) ・移動販売の拡充 ・公共機関やタクシーを低額で利用できる仕組みづくり</p>	<p>【①地域における課題を記載】 キーパーソン不在での死後委任事務などの支援の必要性について</p> <p>【② ①における地域課題について、どのような事例があったか記載】 ①引きこもりの娘と同居している当事者が余命宣告を受けて身辺整理等の支援が必要。 ②心不全の疾患があり、認知機能の低下が見られる独居高齢者の死後委任事務も含めた支援。</p> <p>【③地域課題を解決するための方策を市に提言した内容がある場合は記載】 早期から本人・関係者で方向性を話し合い、後見人を付けるための対策が必要。</p>	<p>【①地域における課題を記載】 移動手段がなく、外出の機会が減少していることに伴い、地域との繋がりが減っている。地域に集まれる場所があるが、そこまで行く移動手段がない。地域内では移動支援のニーズがあり、対応ができていない。体制づくりをする必要があるが、地域内だけでは進めることが難しい。地域内に支え合いサービスはあるが、生活援助は家族が対応しているケースが多いので利用は少ない。</p> <p>【② ①における地域課題について、どのような事例があったか記載】 身の回りのことはある程度自身で行えており、生活支援は家族が対応しているが、屋外の歩行は困難な為ご近所づきあいや地域との交流の機会がほとんどない。</p> <p>【③地域課題を解決するための方策を市に提言した内容がある場合は記載】 地域食堂や体操会などへの移動について、住民同士で乗り合って対応できないか。移動支援については、地区社協だけでは体制づくりができず長年の課題であるため、各関係機関と調整し話し合いを重ねて課題解決をしていく必要がある。</p>
平均点数・個数		11.0	11	11	11	11
平均点数・%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(5) 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援						
48	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	◎ 介護予防のための地域ケア個別会議の開催時にケアマネジメントに関する基本方針を説明している。定期的に開催しているケアマネ勉強会でも説明しており、今年度は4/23に実施した。(参加人数11人)。職員間でも常時確認、周知、話し合いを行っている。	◎ 自立支援・重度化防止の考え方について資料(自立支援に資する介護予防ケアマネジメントの視点)を作成し、4/11ケアマネ交流会で居宅介護支援事業所に周知。センター職員にも周知した。	◎ 介護予防のための地域ケア個別会議を開催する際には事例提供を頂く居宅介護支援事業所に対して、市の基本方針について説明を行っている。センター職員に対しては会議等を通じて周知を図っている。	◎ 介護予防のための地域ケア個別会議やケアマネサロン等で、自立支援・重度化防止等のケアマネジメントに関しての周知を行っている。	◎ 介護予防のための地域ケア個別会議開催において、センター職員や委託先居宅支援事業所に向けて会議の目的や自立支援に向けた市の方針、取組など説明している。
49	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。	◎ 地域の支えあい事業(スマイルサービス、ふれ愛サービス、お助け隊)や民間配食サービス、シルバー人材センター、社協ワンコインサービス、高齢者専用自費サービス、移動サービス、移動スーパー(うえたん号、とくし丸)、自費の福祉用具サービス等を位置付けている。	◎ 民生委員の見守りや緊急通報、配食サービスなど市の資源、地域の支え合いサービスや民間有償サービス、ボランティア団体、シルバー人材サービスについては生活支援コーディネーターと連携、福祉用具自費サービス、認知症カフェなどを位置付けている。	◎ 民生委員、地区社協やボランティアグループ等の地域団体、配食サービス事業所、シルバー人材センターなど地域の社会資源をサービス計画書に記載している。	◎ 介護支援専門員の情報提供依頼により生活支援コーディネーターと協力して生活支援(買物・移動・傾聴・運動など)や社会資源(ヤックス移動スーパー、風の村買物バス、千成ふれあいサービス、城の辺地区社協買物バス、とくし丸など)に繋いでいる。	◎ 地区社協が行う支えあいサービスや社協・シルバー人材センターが行っている移送サービス、配食サービス、移動スーパー等多様な地域資源を活用するようにし、ケアプランにも記載している。また月次報告で地域資源の活用件数を各職員から提出してもらい、全体で地域資源の共有を図っている。
49-1	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、利用者の課題を見立て、的確な評価を行い、作成しているか。	○ 月に1回の電話等でモニタリングと3か月ごとの訪問などで、多角的な視点でのアセスメントと課題分析を行い、プランを立案している。	○ 基本情報や基本チェックリスト、ケアプランのアセスメント領域より課題分析を実施。本人、家族の意向を確認しながらケアプラン作成。適時モニタリングを行い、目標に対する評価を行い、新たな課題の有無についても確認し対応している。	○ 利用者の課題に対して介護保険によるサービスに加えて、地域の支え合い・NPO・ボランティア・民間企業などの地域の多様な社会資源による支援を検討している。モニタリングを実施して新たな課題があった場合には再検討するように努めている。	○ 介護保険サービスに限らず、本人が持つ強みを生かすこと、地域のかかわりや資源を活用することを意識してプランを作成するように声掛け等を行っている。	○ 利用者の課題に対して、介護保険サービスに限らず、地域の多様な地域資源を活用するよう検討している。毎月の電話モニタリングと3か月毎の訪問を通じて、新たな課題を確認しながらプランを作成している。また関係事業所とも連携し、適切に利用ができていないか評価している。

センター指標		志津北部(自己評価)	志津南部(自己評価)	臼井・千代田(自己評価)	佐倉(自己評価)	南部(自己評価)
50	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。	◎ わくわく生活手帳を配布、活用している。佐倉ふるさと体操の普及に努め、随時実施し周知している。	◎ 「わくわく生活手帳」「私らしく生きるを支える手帳」「安心カード」「認知症かな？一人で悩まずよし相談」など配布。出前講座や介護者教室などで案内している。	◎ としとらん塾で市作成の「わくわく生活手帳」を積極的に活用している。出前講座では、佐倉ふるさと体操を実施してパンフレットを配布している。	◎ わくわく生活手帳、ふるさと体操パンフレット、ふるさと体操カードを活用するとともにとしとらん塾・介護者教室・出前講座等で案内している。また、窓口相談において必要な方には「ケアパス」、「安心カード」、「認知症かな？一人で悩まずよし相談」、「私らしく生きるを支える手帳」の活用を説明している。	◎ 主に「わくわく生活手帳」や佐倉ふるさと体操のパンフレット・スタンプカードをとしとらん塾や出前講座などで案内し、配布、活用している。総合相談の窓口において必要時には、認知症ケアパス、安心カード、私らしく生きるを支える手帳の説明を行っている。
51	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。	○	○	○	○	○
51-1	個別支援にあたり、特定の事業所またはサービスに偏らないように配慮している。	○ 提供票作成時に包括職員の利用事業所を把握し、偏りが生じないように配慮している。	○ 依頼事業所別に利用者状況を確認し、偏りがないように配慮している。	○ 一覧表を作成し、偏りがないように配慮している。	○ 依頼先一覧表を作成し、スタッフ全員が偏らないように配慮している。	○ ケアマネ調整表を作成し、偏りがないように配慮している。また事業所に依頼する前に包括内で声を掛け合い、偏りが生じないように共有している。
52	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	○ 5包括共有のプラン調整状況の表で委託状況を把握。偏らないようにしている。給付管理の実績報告でも件数を把握し進行状況を管理している。	○ 利用者リストを作成し委託先を把握。進行管理については、定期的に確認を行い、不備がある場合には提出を依頼している。	○ 委託一覧を作成し委託先を把握している。直営・委託利用者の介護認定情報・実績の有無・計画書・評価表の提出状況を「件数報告書」のシートにて管理している。	○ 台帳を作成し、書類が整っているか定期的に確認し不備がある場合には提出して頂くように依頼している。	○ 利用者リストから委託先を把握し、進行管理については必要書類一式を定期的に確認し、不備がある場合には提出を依頼している。
		7.0	7	7	7	7
平均点数・%		100.0%	100%	100%	100%	100%
2計 平均点数:個数		51.0	51	51	51	51
2計 点数:%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
3 事業間連携(社会保障充実分事業)						
53	医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。	◎ 4月17日 臼井公民館にて5包括合同事例検討会を開催した。参加者44名 あやめ薬局・日本調剤・さくら薬局・イオン薬局・アイセイ薬局・にこにこ薬局・ディー生・リハセンターさくら・リハビリデイ王子台・市内居宅介護支援事業所	◎ ・毎月、東邦大学医療センター佐倉病院にて認知症初期集中チーム会議を開催し、その場を活用して、精神科医・認知症専門看護師・臨床心理士と共に事例検討を行い、専門医療機関に繋がっていない対応困難なケースについて意見交換や助言をいただき、情報共有を行っている。 ・6/20 包括主催で参加者13名「病状を悪化せず、自宅での生活を長く続けていくための支援」訪問看護師がアドバイザーとして参加した。 ・4/17 5包括共催の事例検討会開催(医療介護連携)5包括共催の事例検討会開催(宍戸医師、高齢者福祉課、訪問看護、薬局、居宅介護支援事業所、通所事業所出席で事例検討を行った。	◎ 4/17 5包括共催により医療と介護の事例検討会開催。参加者44名 7/31 脳神経疾患地域医療・介護の会 事例検討会(ZOOM)に参加	◎ 4/17 5包括合同で「事例検討会」を開催。 6/18佐倉南部合同事例検討会を行う。7/25さきいかの事例検討会を行った。	◎ 4/17 5包括合同で医療介護事例検討会を実施。宍戸内科医院の医師と事例検討会を行った。参加はケアマネジャー、デイサービス相談員、薬剤師、ショートステイ相談員。
54	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。	○ 5月29日 志津ユウカリ苑にて、白ゆり訪問看護事業所との勉強会「医療に繋ぐには」に参加した。	○ ・6/19 今日からわかる高次機能障害についての勉強会にZOOM参加。 ・7/31 地域かかりつけ医との認知症事例検討会にZOOM参加。	○ 6/28 千葉在宅医療を考える会「千葉の在宅医療座談会」にZOOMにて参加 7/13 千葉県介護協会印旛地区勉強会に参加 7/20 日本在宅医療連合学会大会に参加	○ 7/12厚生園主催「リハビリについての情報交換会」参加。	◎ 7/25 佐倉・南部地域在宅医療・介護連携会議(通称:さきいか)にて「受け入れ先のない利用者の対応」をテーマに事例検討会を実施した。(医師、医師、病院相談員、ケアマネジャー、訪問リハ、訪問看護、薬剤師、相談員)
55	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。	○	○	○	○	○
55-1	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、連携調整・情報提供等の対応を行っているか。	○ 医療・介護連携共通連絡票の活用、退院支援窓口との情報共有。	○ 入退院時や受診時に近隣病院の医師や地域医療連携室のソーシャルワーカー・退院支援看護師などと情報共有や連絡調整を行い、必要と考えられる在宅福祉サービス・在宅医療サービスへと繋げている。	○ 入退院相談や介護申請があったときには病院の医療連携室や介護相談室に情報提供を行い、連携を図るよう努めている。必要時医療連携シートを作成して連携を図っている。	○ 家族からの相談に対して、医療的な支援や病院との連携が必要な際は医療・介護連携共通連絡票を活用するなどして、情報共有を図っている他、病院からの相談に対しても、必要に応じて自宅への訪問対応などを行っている。	○ ・医療機関との連携が必要な場合は、医療介護連携共通連絡票やソーシャルワーカー、退院支援看護師を通して情報共有を行い、連絡調整を行っている。 ・9月より、包括の周知と医療・介護連携共通連絡票の活用依頼を目的に各医療機関への連絡、挨拶まわりを行っている。

センター指標		志津北部(自己評価)	志津南部(自己評価)	臼井・千代田(自己評価)	佐倉(自己評価)	南部(自己評価)
55-2	地域の医療と介護の連携における課題を市と共有し、医療と介護のネットワークづくりに取組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> 【①地域の医療と介護の連携に関する課題を記載】 各医療機関ごとに連携体制に違いがあり、スムーズな連携が難しいことがある。 家族がいない、又は家族が手続き、同意等の協力を拒否するケースの対応。 【②解決に向けた取組内容】 医療・介護連携共通連絡票の活用 保証人協会の活用 司法書士による委任契約 東邦大学医療フォーラム(医療連携学術フォーラム)にパネリストとして参加予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 【①地域の医療と介護の連携に関する課題を記載】 コロナが5類に移行した後も感染者がいることで、顔の見える関係づくりが医療機関ごとに異なる。連携が取りにくくなっていた地域近隣医療機関との連携強化を図る必要がある。 【②解決に向けた取組内容を記載】 今後、佐倉市独自の「医療・介護連携共通連絡票」の普及・啓発活動を行うための準備を行っていく予定。医療と介護の交流会や事例検討会の継続は必要と考えている。 病院に医療・介護連携共通連絡票と包括独自で作成したチラシを持参し医師と面談にて連携依頼・啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 【①地域の医療と介護の連携に関する課題を記載】 医療連携室などのある病院との連携は図られているが連携室の無い地域の医師との連携がスムーズではない。医療・介護連携共通連絡票が一部でしか活用されていない。 医療と介護の顔の見える関係作り 【②解決に向けた取組内容を記載】 地域のクリニックを訪問して、包括センターのパンフレットや医療・介護連絡票の案内「こんなときには包括に連絡を」と案内書面を配布在宅医療との研修会の実施を行い、顔の見える関係作りを目指す。 圏域のクリニックにはケア会議にも参加してもらい課題を共有している。また、事例検討会にも出席してもらい介護関係者との関係作りを努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 【①地域の医療と介護の連携に関する課題を記載】 1.地域住民が医療的資源について把握できていない。 2.地域の病院ほか、専門職との連携強化。 3.受診の支援が必要な高齢者に対して移動支援などの地域資源の開発が必要。 【②解決に向けた取組内容を記載】 1.地域住民向けに講座を行い、啓発活動を行う。 2.佐倉・南部地域在宅医療・介護連携会議(さきいか)や地域ケア会議等で連携を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 【①地域の医療と介護の連携に関する課題を記載】 多問題、複雑な状況におかれているケースが地域で多くなっている。医療介護連携の強化により柔軟に対応していく取り組みが必要。また医療・介護連携共通連絡票の活用状況、再周知が必要。 【②解決に向けた取組内容を記載】 7/25 佐倉・南部地域医療介護連携会議において、「顔の見える関係づくり」をテーマに医療機関・サービス事業所・施設など幅広い関係機関を対象とした交流会を開催。「医療介護連携共通連絡票」の実績報告も行う。 医療介護共通連絡票の更なる活用・啓発を行う。
56	認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っている。	○	○	○	○	○
56-1	認知症高齢者やその家族等の対応について、認知症サポート医と共に対応方針を検討する場を設けている。	◎	◎	◎	◎	◎
56-2	認知症高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続ける環境を整備するため、医療・介護関係者だけでなく、自治会・町内会・民間サービス等にも啓発を行い、共に支える取組を行っている。	◎	◎	◎	◎	◎
56-3	認知症の当事者や家族の視点を重視し、認知症カフェのや介護者教室の運営を行っている。	◎	◎	◎	◎	◎

センター指標		志津北部(自己評価)	志津南部(自己評価)	臼井・千代田(自己評価)	佐倉(自己評価)	南部(自己評価)
57	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーターと連携し、包括内で社会資源等の情報を共有している。 通いの場等に積極的に出向き、地域の高齢者のニーズ(勉強会の開催、地域住民主体でできるレクリエーション)を把握し、対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーターとは常に連携し、介護予防のための地域ケア個別会議、地域ケア圏域推進会議に助言者として参加し、地域の情報や社会資源等を共有している。 介護予防担当者と連携し、地域の通いの場へ訪問し課題把握に努めている。認知症地域支援推進員と連携し、地区社協・自治会・有償サービス定例会議に出席し、連携しながら地域課題の把握に努め協議を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーターは協議体である支えあいサービス王塚隊のコーディネーター会議に毎回出席している。会議にて地域の高齢者のニーズを把握し、包括内にて共有して地域課題に向けて社会資源を含めて検討をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ①朝礼や包括内会議で、センター三職種と生活支援コーディネーターとで支援の進捗状況を確認、情報共有。通いの場や移動販売の場などを三職種が定期的に訪問し、情報共有やニーズ把握などのアウトリーチを行っている。 ②内郷地区社協の「あんしん内郷」に生活支援コーディネーターが参加。災害時に支援が必要な高齢者への平時からのとりくみを進めている。 ③生活支援コーディネーターが民生委員等と共に「予防のための地域ケア個別会議」に参加、個別ケースに対し社会資源の情報提供をするとともに、地域へ持ち帰り、解決に向けて検討している。 ④生活支援コーディネーターが「包括内事例検討会」に参加し、個別ケースへの情報提供と共に、地域課題について話し合っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーターとは常に連携し、包括内のケース検討や包括会議を通して情報共有を行っている。 包括事業である介護予防のための地域ケア個別会議、地域ケア圏域推進会議には助言者として参加し、地域の情報・社会資源を共有している。 介護予防担当、認知症地域支援推進員と連携し、地域の出前講座や訪問を行っている。 地区社協、民児協、支えあいサービスの定例会議に参加し、情報収集を行い、地域の課題把握に努め、包括職員とも共有している。 山王地区で定期的に開催している「山王みらいプロジェクト」は議題の内容によって生活支援コーディネーターが参加し、包括職員と情報共有している。
57-1	高齢者の住む地域の生活支援に関するニーズを把握し、地域課題の解決に向けた取組を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> 既存の歌声サロンの閉鎖に伴い、通う場所を失った高齢者が多数いることを把握。地域の方のために、包括が場所の確保、スタッフの手配、歌集の作成等を支援して新規にサロンを立ち上げた。 高齢者の詐欺や、消費者被害の増加についての現状を消費生活センターより把握し、わくわく体操会での周知を実施した。 ウエルシア移動販売について、地域から要望があった場所について追加を検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防のための地域ケア個別会議や圏域推進会議等に生活支援コーディネーターが参加し、地域資源の提案と共に地域課題の把握を行っている。上記で把握した地域課題について、地域で取組の提案、働きかけ等を行っている。 昨年度、下志津地区で協議体を開催し、交流の場づくりについて話しあい、今年度は下志津会館での茶話会が立ち上がった。 介護支援専門員からの相談に対し、生活支援コーディネーターと連携して、通いの場などへ繋ぐなど連携を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ①【課題】王子台4丁目では通いの場がなく、自治会館もあまり利用させていない 【取組】近隣に住む方から体操する場所を探している相談があり、王子台4丁目会館を利用してできるようにコーディネーターが支援。その後、利用促進のため包括センターでとしとらん塾(介護予防教室)を開催。利用する方も増えて活動が盛んになっている。 ②【課題】昨年度の地域ケア圏域推進会議にて、買物に行くことができない人がいる。買物代行もあるが自分で見て買いたい。 【取組】生活支援コーディネーターが移動販売のニーズがある地域をあたり、提供場所の検討や交渉、地域の方への利用促進を民生委員とともにやっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援を受けたがらない高齢者のニーズを地域住民が把握、協議体をとらして生活支援コーディネーターが包括に持ち帰り、早期支援につなげることができた。また、地域では住民同士の気にかけて合いが一層進み、ご近所の異変にいち早く気づくことの大切さに気づいてもらうことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 買い物支援・高齢者の見守り・コミュニティづくりを目的にウエルシアと東武ストアより移動販売が運行開始。 ①ウエルシアは昨年度3月より市内にて運行開始。販売場所については、地域の自治会長・民生委員に意見を聞きながら場所を選定し、南部圏域では12カ所を回っている。 ②東武ストア石川店からは「移動スーパーとくし丸」が佐倉圏域と南部圏域の一部を対象に今年度7月より運行開始。とくし丸は主に個人宅を回る形態のため、圏域内のケアマネジャーや支えあいサービス、民生委員とも情報共有しながら、独居・高齢者世帯を中心にサービスの利用に繋げた。9月時点で南部圏域では41カ所を回っている。 生活支援コーディネーターと連携し、ケアマネジャーからのニーズ確認を行い、地域住民や専門職への周知活動を行った。 地域ケア個別会議や地域ケア圏域推進会議に生活支援コーディネーターが参加し、地域課題の把握や社会資源の提案を行っている。
3計 平均点数:個数		11.0	11	11	11	11
3計 点数:%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
4 佐倉市独自の評価指標						
(1) 介護予防事業						
58-1	介護予防に関する取組を推進するため、地域の通いの場に出向いての講座の開催や介護予防が必要な高齢者の状態を把握し、サービス等へつなげている。	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に生活支援コーディネーターと連携し、地域の通いの場に出向いて出前講座を開催している。講座の中で包括の紹介も行っている。顔の見える関係を築くことで、相談しやすくなり、サービスにつながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員や地域住民、通いの場の代表者などから気になる方についての情報提供をしていただき、状況を把握することにより、必要な介護福祉サービスへと繋げている。 地域の通いの場における出前講座の依頼を受け、随時、出前講座を開催している。(9月末まで17件実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ■新型コロナウイルスが5類に移行し地域団体や圏域高齢者クラブが徐々に活動を再開する中で生活支援コーディネーターと連携し活動状況を確認。新たに知り得た団体を訪問。休会中の団体の代表者には様子確認の連絡をしている。わくわく体操会の新規立ち上げの支援を行い、近隣の地域住民に周知活動したり、活動会場にとしとらん塾を行ったりすることで、活動参加者を確保することができた。 ■民生委員や地域住民、通いの場の代表者からの気になる方の状況を把握し、戸別訪問等での対応にて、必要な支援へつなげていけるよう努めている。 ■独自事業から自主化した団体へ定期的に様子を伺っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域包括支援センターだより」・「ほけんだより」・「元気はつらつ体操カレンダー」を作成し、地域の通いの場に出向く際に持参・説明した。通いの場に足を運んだ際に、地域住民から相談を受けることもあり、支援に繋げることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防担当者と生活支援コーディネーターが定期的に通いの場に訪問し、実施状況や内容の確認を行っている。5、7、8月には通いの場からの依頼で出前講座を実施した。また、包括だよりやとしとらん塾の案内で介護予防の啓発を行っている。 総合相談から通いの場につなげた利用者については、その後の利用状況について団体の代表者に連絡をとって状況確認を行っている。また、南部地域福祉センターで行っている介護予防事業(水曜体操会、お元気クラブ、さくら咲く会など)とも連携し、としとらん塾へ繋いだり、状況確認を行っている。
58-2	市が養成する介護予防ボランティアとの定期的な情報交換の場を設けている。	<ul style="list-style-type: none"> 年に2回、介護予防リーダー交流会を開催し、リーダー間で活動報告や介護予防に関する勉強会を行っている。(5/14 19人参加、竹モルック作成) テーマは勉強会で関心の高かった内容を選択することで活発な意見交換をすることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 7/3介護予防リーダー交流会を開催し、各自の活動報告を行い、連携体制を構築すると同時に、近隣のリハビリデイサービス事業者に参加依頼し、ロコモティブシンドローム予防体操と脳トレ体操の研修を行った。 次回1/22に交流会開催予定としており、シナプソロジー(脳の活性化プログラム)講義及び活動についての意見交換の場とする予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ■介護予防リーダー・カフェボランティア対象の交流会を開催。歌謡曲に合わせて体操をすることをリーダー自身に体験してもらう機会を作った。スキルアップのための学びの会に向けどんなことを学びたいか内容を意見交換をした。今年度は転倒予防について準備中である。 ■カフェの協力をいただいているリーダーはそれぞれ役割を担ってもらっている。随時包括からのお知らせ等を対面や郵送、電話で連絡をしている。個別で地域で活動を希望しているリーダーに対し地域団体へのつなぎ役を行いSOと共有した。 ■今年度新規登録のリーダーは、個別で包括の事業案内や、ご意向の確認等をして交流を図っている。都合で包括事業に協力できない方へも包括通信等で事業の周知を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 5/8に介護予防リーダー交流会を行い、12名が参加された。予防リーダーとしての今後の活動のアイデアに繋げることを目的として、講師(整体師・介護予防運動指導員)を招き、体操を教えて頂いた。介護予防リーダー自身も楽しく学べる場となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 7月に介護予防リーダー交流会を開催。活動状況や実践している介護予防について情報交換を行い、ポッチャを通して交流を深めてもらった。12月に第2回介護予防リーダー交流会を開催予定。 としとらん塾やカフェの案内等を郵送や電話等でお知らせしている。窓口に来られるリーダーの方も多く、定期的に情報交換を行っている。

センター指標		志津北部(自己評価)		志津南部(自己評価)		臼井・千代田(自己評価)		佐倉(自己評価)		南部(自己評価)	
58-3	介護予防事業(市主催事業・としとらん塾・出前講座等)について、地域で周知し、介護予防事業の認知向上に努めている。	生活支援コーディネーターと連携し通いの場での出前講座などを行う。また地域の活動に参加、包括新聞の掲示、回覧などより多くの住民に周知できるように努めた。その他、商業施設での共同イベント開催で周知予定。	としとらん塾開催について、ポスターを作成し、包括内に掲示したり、地域の体操会や朝の体操会、地区社協会議や民児協会議での周知を行った。また、げんき教室のキャンセル待ちの方に個々に連絡を取り、としとらん塾での体操の会への参加を促した。	■市主催事業:総合相談時、介護予防が必要な方への情報提供やとしとらん塾の参加者、出前講座先で情報提供をしている。 ■としとらん塾:総合相談が増えてきた地区、また通いの場が無くなってしまった地区にスポットを置き開催。民生委員や自治会、会場担当者に協力を頂き周知を図った。今年度からフレイル予防アンケートを開始前と終了3か月後に実施中。フレイルに該当する方、傾向の把握、教室開催後の評価を行い、フィードバックを実施、次年度につなげている。 ■昨年よりも更に介護予防に関する出前講座の依頼は増えている。要望に合わせ資料の作成・準備等を行い、介護予防の認知向上に努めている。	介護予防事業について、「地域包括支援センターだより」で宣伝したり、各事業のちらしを作成し自治会等で配布・掲示していただくなど、周知に努めた。包括職員も訪問の際などに個別に情報提供している。	包括だよりや介護予防教室等のチラシを作成し、公共施設や地域の関係機関に掲示・配布を依頼している。通いの場に出向き、出前講座の周知もしている。また、総合相談において閉じこもりが懸念される方や継続的に関わりが必要な方には個別に案内し、フレイル予防の啓発も行っている。	◎	◎	◎	◎	◎
平均点数・個数		3.0	3	3	3	3	3	3	3	3	3
平均点数・%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(2) その他											
59-1	要介護認定の代行申請にかかる書類は、速やかに高齢者福祉課に提出している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
59-2	要介護認定の代行申請について周知を図り、センター窓口で申請を受け付けている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
60-1	住宅改修理由は、改修による改善内容を具体的に記載したうえで適正に作成されているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
60-2	窓口での救急医療情報キット、介護マーク、地域資源マップ等の配布ができるように、在庫管理を行っている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
61-1	新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、センター内で感染防止の措置を講じているか。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
61-2	センターで従事する職員の中で感染者(又は感染の可能性がある者)が出た場合、速やかに市及び法人へ連絡する体制をとっているか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◎又は○の平均個数/◎又は○の個数		6.0	6	6	6	6	6	6	6	6	6
◎又は○の平均割合/◎又は○の割合		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
全ての指標の◎または○の平均個数・個数		99	98	99	99	100	100	100	100	97	97
全ての指標の◎又は○の平均割合/割合		98.8%	98%	99%	99%	100%	100%	100%	100%	97%	97%
全ての指標の◎の個数		44	42	45	45	46	46	44	44	44	44
全ての指標の○の個数		55	56	54	54	54	54	56	56	53	53
全ての指標の▲の個数		1	2	1	1	0	0	0	0	3	3